

第4回 四条通沿道協議会 議事要旨

日 時：平成 25 年 9 月 19 日（木） 午後 5 時～午後 7 時

場 所：京都市消防局本部庁舎 7 階 作戦室

出席者：別紙のとおり

議 題：1 四条通沿道協議会について

2 沿道アクセススペースの検討について

3 沿道整序化のための方策と管理に向けた取組について

議事要旨：

1 四条通沿道協議会について（資料に基づき、事務局から説明）

（決定事項）

○本会議の名称を、「四条通沿道協議会」から「四条通エリアマネジメント会議」に変更する。

2 沿道アクセススペースの検討について（資料等に基づき、事務局から説明）

（1）各委員からの意見要旨について

○高島屋前（四条通南側）に予定している「タクシースペース」については、東側（最後尾）の 1 台分を「タクシー降り場」にしたい。

○タクシー業界としては、指導規程や優良運転手等表彰規程に取り組み、四条通のタクシー駐停車の整序化に努める。

（2）とりまとめ

○沿道アクセススペースの概ねの配置については事務局案とし、詳細については、各委員の意見も聞きながら、ブラッシュアップさせていく。

○沿道アクセススペースの利用の仕方については、各委員でアイディアを出し合いながら工夫していく必要がある。

○沿道アクセススペースを適正に活用するためには、関係者間の折り合いの精神、時間などを上手に工夫することが重要である。

3 沿道整序化のための方策と管理に向けた取組について

（資料に基づき、事務局から説明）

（1）各委員からの意見要旨について

ア 考え方について

○エリアマネジメントとは、事業主や地権者等が知恵を出し合いながら、自分たちのまちを良くしていこうとする管理の取組である。また、交通

の施設整備がどのようにまちの活性化に役立つかが大切である。

- 自動車で四条通に来てもらうために、沿道アクセススペースを利用してもらうという考え方だけではなく、公共交通を利用して来てもらうことも検討しなければならない。四条は車で行きやすいというイメージをマイカー利用者に伝わらないようにする必要がある。一方で、公共交通に切り替えるお願いをした場合には、マイカー利用から自転車への転換も考えられるが、自転車利用が増加すると新たな課題が生じる可能性があるため、注意が必要である。

- 街路が綺麗になると、まちが綺麗になる。そうすると、人間のマナーも良くなると期待する。

イ 沿道アクセススペースのマネジメントに関する具体的な取組について

- デジタルサイネージを設置してはどうか。店のキャンペーン情報、公共交通の運行情報、災害時の避難情報、アクセススペースの状況表示、長時間停車車両への警告も可能である。
- 沿道アクセススペースの空き状況が分かるようにしてほしい。
- 駐車場の空き状況については、入口部に赤や青のランプを設置して表示しているので、参考にするのも一つ。

ウ 指導体制について

- 指導体制については、現在四条通で指導を行っている方に引き続き依頼するのも一つである。
- 指導体制については、供用開始からスタートしても間に合わない。また、誰がどう啓発・指導するか事前に明確にしておくべきである。

エ 物流関係について

- 物流車両については、まずは、5分以内という決められた法律の範囲内で努力するが、全ての配送が5分以内で収まる訳ではない。
- 物流車両については、タクシーや一般車両と役割や目的が違うので、同じルールで考えるのはおかしい。

オ 自転車・バイクについて

- バイクも押せば、歩道を通れるため、店の前に置いてしまうこともあるが、歩道上は違法駐車である。バイクについてもしっかりと駐車場へ誘導することが必要である。

カ 歩行者等について

- 信号を守らない歩行者もいるので、歩行者への指導も必要である。また、お客さんの駐車時間が長い場合は、沿道アクセススペースではなく、近隣のガレージを使ってもらうべきである。

キ 工事期間中について

- 工事まで残り半年程しかない。工事期間中に物流車両，タクシーやバスの乗降をどのような運用にするのかを早急に決める必要がある。

ク 区民の理解等について

- 地元商店街としては，皆の取組が非常にありがたい。我々商店街もがんばって様々な取組を行っていく。また，周辺の地元住民の方々の理解も大変重要である。この点もしっかりと押さえ，十分に説明責任を果たしていく必要がある。
- 今後の方策やルール作りには，行政だけでなく，商店街，タクシー，物流などを含む，関係者全員で取り組むべきである。

(2) とりまとめ

- 本日頂戴した各委員からの御意見を踏まえたうえで，おおよそは事務局の方向で事業を進めていく。

第4回 四条通沿道協議会 出席者名簿

(敬称略)

分野	所属・役職	氏名	備考
学識経験者	立命館大学理工学部教授	塚口 博司	会長
	京都大学大学院工学研究科准教授	山田 忠史	副会長
商業関係	京都商店連盟中京東支部まちづくり委員長	石野 猛	
	四条繁栄会商店街振興組合理事長	堀部 素弘	
	四条繁栄会商店街振興組合専務理事	亀井 邦彦	
交通事業者	京都タクシー業務センター代表幹事	安居 早苗	
	京都タクシー業務センター常任幹事	坂野 光一	
	社団法人京都府トラック協会理事	藤田 周士	
	京都市交通局自動車部運輸課長	村上 信行	
国土交通省	近畿運輸局京都運輸支局首席運輸企画専門官	川合 宏和	
京都府警察	警察本部交通部交通指導課交通指導課長補佐	笹島 和夫	
	中京警察署交通課交通総務係長	山口 正則	
	下京警察署交通課長	岩本 和彦	
京都市	都市計画局歩くまち京都推進室交通政策担当参事	長尾 眞	
	都市計画局歩くまち京都推進室事業推進担当部長	高見 孝幸	
	都市計画局歩くまち京都推進室土木技術担当部長	高松 幸男	
	都市計画局歩くまち京都推進室企画課長	大井 貴之	
	都市計画局歩くまち京都推進室交通施設計画課長	西 靖彦	
	行財政局サービス事業推進室サービス事業課長	坂井 良太朗	
	建設局建設企画部建設企画課長	福田 敏男	
	建設局土木管理部調整管理課長	谷口 一朗	
	建設局土木管理部道路河川管理課長	高見 壯一	
	建設局土木管理部自転車政策課長	芳賀 正昭	
	建設局道路建設部道路環境整備課担当課長	小島 勉	
	中京区役所地域力推進室まちづくり推進課長	金子 宣幸	
	下京区役所地域力推進室まちづくり推進課長	西山 圭児	